

# 山形県ひとり親家庭実態調査の結果【概要版】

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

母子家庭及び父子家庭の生活の実態や支援ニーズ等を把握し、これらひとり親家庭に対する効果的な福祉施策の展開を図るための基礎資料を得ることを目的とし、子ども基本法第10条に基づく「山形県子ども計画（仮称）」の策定に資する。

(2) 調査対象 母子家庭 2,508世帯 父子家庭 492世帯 合計 3,000世帯

(3) 調査方法 各市町村の母子・父子家庭世帯数に応じて割り振られた調査対象世帯数に応じて無作為に抽出し、調査票を郵送・回収。

(4) 調査期間 令和6年7月1日から7月15日まで

(5) 有効回答 母子家庭 870世帯 父子家庭 150世帯 合計 1,020世帯  
(回答率) (34.7%) (30.5%) (34.0%)

## 2 結果のポイント

### (1) 親の就業状況

- ・母子家庭の母の 94.7% (93.8)、父子家庭の父の 97.3% (94.7) が就業しており、ともに前回より増加。
- ・「常用雇用者」の割合は、母子家庭の母が 61.8% (61.6)、父子家庭の父が 73.3% (71.3) とともに前回より増加。一方で「臨時・パート」の割合は、母子家庭の母が 27.5% (28.2)、父子家庭の父が 2.7% (5.6) とともに前回より減少。

### (2) 親の年間就労収入

- ・「200万円未満」の割合は、母子家庭の母が 47.2% (55.2)、父子家庭の父が 21.5% (29.3) と前回より減少。一方で「300万円以上」の割合は、母子家庭の母が 24.4% (15.6)、父子家庭の父が 51.6% (37.8) と前回より増加。
- ・母子家庭の母の年間就労収入は増加傾向にはあるものの、200万円未満の割合が半数近くを占めている。

### (3) 現在の暮らしの状況

- ・「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子家庭が 81.5% (80.0)、父子家庭が 84.0% (78.7) と前回より増加。
- ・ひとり親家庭の約8割が「苦しい」と感じており、依然として厳しい状況である。

### (4) 養育費の受給状況

- ・「現在も受けている」の割合は、母子家庭が 43.3% (35.5)、父子家庭が 18.2% (7.8) と前回より増加。

### (5) 支援として望むこと

- ・母子家庭・父子家庭ともに「児童扶養手当の増額」、「ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和」及び「子どもの学習支援の充実」を望む声が多い。

※括弧書きは前回調査 (R01) の数値

### 3 結果の概要

#### I 世帯の状況

- 母子家庭は、「母子のみ」が57.2%、「同居者あり」が42.8%となっている。
- 父子家庭は、「父子のみ」が38.0%、「同居者あり」が62.0%となっており、母子家庭より「同居者あり」の割合が19.2ポイント高くなっている。

##### (1) 世帯構成

世帯構成	母子家庭			父子家庭		
	総数	死別	生別	総数	死別	生別
母子のみ父子のみ	57.2 (53.3)	61.3 (47.8)	57.0 (53.5)	38.0 (35.5)	64.3 (50.0)	34.3 (34.2)
同居者あり	42.8 (46.5)	38.7 (52.2)	43.0 (46.3)	62.0 (63.9)	35.7 (50.0)	65.7 (65.2)
未回答・無回答	0.0 (0.2)	0.0 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.6)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 平均世帯人員                      母子家庭 3.5人 (3.6)    父子家庭 3.9人 (3.9)

(3) 養育している子ども（20歳未満）の数及び平均年齢

母子家庭 1.44人 (1.47)    11.9歳 (12.0)

父子家庭 1.54人 (1.53)    13.2歳 (13.3)

#### II 他県からの転入状況

- 母子家庭、父子家庭ともに「以前から山形県に居住」が最も多くなっている。
- 母子家庭は、「ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した」が16.0%、父子家庭は6.0%となっており、父子家庭より母子家庭の割合が10.0ポイント高くなっている。

状況	R06		R01	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
ひとり親世帯となったことに伴い 山形県に転入した	16.0	6.0	14.5	1.2
以前から山形県に居住	82.6	92.7	82.2	92.9
未回答・無効回答	1.4	1.3	3.3	5.9
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

### Ⅲ 住居について

- ・母子家庭は、「持家・実家等以外」が最も多く 46.3% (46.8)、次いで「実家等での同居」が 36.4% (36.8)、「持家（自己所有）」が 17.1% (16.4) となっている。
- ・父子家庭は、「持家（自己所有）」が最も多く 42.7% (45.0)、次いで「実家等での同居」が 41.3% (39.1)、「持家・実家等以外」が 16.1% (16.0) となっている。
- ・母子家庭は、父子家庭よりも「持家（自己所有）」が 25.6 ポイント低く、「持家・実家等以外」が 30.2 ポイント高くなっている。

【母子家庭】

状況		山形県	
		R06	R01
持家(自己所有)		17.1	16.4
実家等での同居		36.4	36.8
持家・実家等以外	県営住宅	6.3	8.0
	市町村営住宅	9.4	10.0
	公社・公団住宅	0.5	0.1
	アパート・賃貸マンション	21.3	18.3
	借家	6.2	8.6
	間借 46.3	0.9	0.3
	社宅など	0.3	0.1
	その他	1.4	1.4
未回答・無効回答		0.1	0.0
総数		100.0	100.0

【父子家庭】

状況		山形県	
		R06	R01
持家(自己所有)		42.7	45.0
実家等での同居		41.3	39.1
持家・実家等以外	県営住宅	2.7	1.2
	市町村営住宅	2.7	1.8
	公社・公団住宅	0.0	0.0
	アパート・賃貸マンション	6.0	7.1
	借家	4.0	5.9
	間借 16.1	0.0	0.0
	社宅など	0.0	0.0
	その他	0.7	0.0
未回答・無効回答		0.0	0.0
総数		100.0	100.0

#### IV ひとり親家庭の親の就業状況

##### (1) 就業状況

- 母子家庭の母は、94.7% (93.8) が「就業している」、4.4% (4.6) が「就業していない」となっている。  
就業上の地位で最も多いのは「常用雇用者」61.8%、次いで「臨時・パート」27.5%となっており、前回とほぼ同じ割合となっている。
- 父子家庭の父は、97.3% (94.7) が「就業している」、2.7% (2.4) が「就業していない」となっている。  
就業上の地位で最も多いのは「常用雇用者」73.3%、次いで「事業主」13.7%、となっており、前回とほぼ同じ割合となっている。

【母子家庭】

状況		R06	R01
就業している		94.7	93.8
就業上の地位	事業主	3.4	2.8
	常用雇用者	61.8	61.6
	臨時・パート	27.5	28.2
	派遣社員	4.4	4.3
	家族従業者	1.0	0.9
	その他	1.9	2.3
	就業していない		4.4
未回答・無効回答		0.9	1.6
総数		100.0	100.0

【父子家庭】

状況		R06	R01
就業している		97.3	94.7
就業上の地位	事業主	13.7	13.8
	常用雇用者	73.3	71.3
	臨時・パート	2.7	5.6
	派遣社員	3.4	4.4
	家族従業者	2.7	3.8
	その他	4.1	1.3
	就業していない		2.7
未回答・無効回答		0.0	3.0
総数		100.0	100.0

## V 世帯の収入

### (1) ひとり親家庭の年間就労収入

- 母子家庭の母は、「100万円～200万円未満」が最も多く36.8%、次いで「200万円～300万円未満」が28.4%、「300万円～400万円未満」が15.2%の順になっている。
- 父子家庭の父は、「200万円～300万円未満」が最も多く26.9%、次いで「300万円～400万円未満」が20.8%、「400万円～500万円未満」が17.7%の順になっている。
- 年間就労収入が200万円未満の割合は、母子家庭の母が47.2%（55.2）、父子家庭の父が21.5%（29.3）となっており、前回よりも減少している。
- 一方で、300万円以上の割合は、母子家庭の母が24.4%（15.6）、父子家庭の父が51.6%（37.8）となっており、前回よりも増加している。

### 令和5年の自身の年間就労収入

#### 【母子家庭】

金額	R06	R01	
100万円未満 47.2	10.4	13.0	55.2
100～200万円未満 36.8	36.8	42.2	
200～300万円未満 28.4	28.4	29.1	
300～400万円未満 15.2	15.2	9.5	
400～500万円未満 5.2	5.2	3.6	
500～600万円未満 1.7	1.7	1.5	
600～700万円未満 1.1	1.1	0.9	
700万円以上 24.4	1.2	0.1	15.6
総数	100.0	100.0	

#### 【父子家庭】

金額	R06	R01	
100万円未満 21.5	7.7	6.4	29.3
100～200万円未満 13.8	13.8	22.9	
200～300万円未満 26.9	26.9	32.9	
300～400万円未満 20.8	20.8	17.1	
400～500万円未満 17.7	17.7	15.7	
500～600万円未満 6.9	6.9	2.9	
600～700万円未満 3.1	3.1	1.4	
700万円以上 51.6	3.1	0.7	37.8
総数	100.0	100.0	

## (2) 年間就労収入の地位別の構成割合

- 母子家庭の母の「常用雇用者」は、「200万円～300万円未満」が36.3%（38.1）で最も多い。前回よりも「300万円以上」の割合が36.7%（23.9）と増加し、「200万円未満」の割合が27.0%（38.1）と減少している。また、「臨時・パート」は「100万円～200万円未満」が60.0%（56.3）で最も多くなっている。
- 父子家庭の父の「常用雇用者」は、「300万円～400万円未満」が26.9%（21.4）で最も多い。前回よりも「300万円以上」の割合が68.8%（47.9）と増加し、「200万円未満」の割合が9.7%（13.2）と減少している。

### 現在就業しているひとり親家庭の親の地位別年間就労収入の構成割合

#### 【母子家庭】

金額	山形県（R06）			山形県（R01）		
	常用雇用者	臨時・パート	総数	常用雇用者	臨時・パート	総数
100万円未満	27.0	20.5	10.4	38.1	29.1	12.0
100万円～200万円未満	24.4	60.0	36.8	35.2	56.3	42.3
200万円～300万円未満	36.3	16.0	28.4	38.1	13.1	29.8
300万円～400万円未満	22.4	3.5	15.2	14.2	1.5	9.6
400万円～500万円未満	36.7	0.0	5.2	23.9	0.0	3.8
500万円～600万円未満	2.6	0.0	1.7	2.4	0.0	1.5
600万円～700万円未満	1.8	0.0	1.1	1.5	0.0	1.0
700万円以上	1.5	0.0	1.2	0.0	0.0	0.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

#### 【父子家庭】

	山形県（R06）			山形県（R01）		
	常用雇用者	臨時・パート	総数	常用雇用者	臨時・パート	総数
100万円未満	9.7	25.0	7.7	13.2	0.0	3.7
100万円～200万円未満	8.6	75.0	13.8	12.2	85.7	23.0
200万円～300万円未満	21.5	0.0	26.9	38.8	0.0	34.1
300万円～400万円未満	26.9	0.0	20.8	21.4	14.3	17.8
400万円～500万円未満	24.7	0.0	17.7	21.4	0.0	16.3
500万円～600万円未満	68.8	0.0	6.9	47.9	0.0	3.0
600万円～700万円未満	4.3	0.0	3.1	2.0	0.0	1.5
700万円以上	4.3	0.0	3.1	0.0	0.0	0.7
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### (3) ひとり親家庭の現在の暮らしの状況

- 現在の暮らしの状況は、「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子家庭が81.5%（80.0）、父子家庭が84.0%（78.7）と前回より増加している。ひとり親家庭の約8割が依然として厳しい状況にある。
- 不足している費用は、「日常の生活費」の割合が、母子家庭の72.4%（65.9）、父子家庭の77.0%（66.9）と前回より増加している。また、「子どもの学習塾・習い事のための費用」や「子どもの就学・通学のための費用」など子どもの教育に係る費用の割合が、前回と同様に多くなっている。

#### 現在の暮らしの状況

【母子家庭】

状況	R06	R01
大変苦しい	22.4	19.2
苦しい	81.5	33.1
やや苦しい	27.1	27.7
ふつう	15.9	16.3
ややゆとりがある	1.4	0.8
ゆとりがある	0.7	0.3
未回答・無効回答	0.6	2.5
総数	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	R06	R01
大変苦しい	25.3	21.9
苦しい	84.0	27.2
やや苦しい	24.7	29.6
ふつう	15.3	17.2
ややゆとりがある	0.0	1.2
ゆとりがある	0.7	0.0
未回答・無効回答	0.0	3.0
総数	100.0	100.0

80.0

78.7

#### 不足している費用について

内容	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
日常の生活費	72.4	77.0	65.9	66.9
転居のための費用	11.0	4.0	11.6	4.5
就職のための費用（技能修得）	2.4	1.6	4.7	2.3
医療・療養のための費用	10.9	13.5	7.7	8.3
住宅新築・増改築費用	7.8	15.9	8.6	19.5
子どもの学習塾・習い事のための費用	37.5	26.2	36.7	25.6
子どもの就学・通学のための費用	42.2	39.7	40.1	42.1
子どもの結婚費用	2.8	2.4	4.1	4.5
教養・娯楽費	16.5	16.7	13.4	14.3
交際費	5.2	4.0	5.6	9.8
その他	8.6	3.2	6.7	6.8
未回答・無効回答	8.9	9.5	10.3	13.5

※あてはまる主なもの三つを選択。

## VI 養育費について

### (1) 養育費の取り決めの有無

・離婚した元配偶者との養育費の取り決めの有無は、母子家庭は、「している」が65.6%（61.0）と前回よりも増加し、父子家庭も、「している」が54.2%（47.2）と前回よりも増加している。

#### 【母子家庭】

金額	山形県			
	R06		R01	
取り決めをして	いる	いない	いる	いない
総数	65.6	34.4	61.0	39.0

#### 【父子家庭】

金額	山形県			
	R06		R01	
取り決めをして	いる	いない	いる	いない
総数	54.2	45.8	47.2	52.8

### (2) 養育費の受給状況

・養育費の受給状況は、母子家庭は、「現在も受けている」が43.3%（35.5）と前回よりも増加し、父子家庭も、「現在も受けている」が18.2%（7.8）と前回よりも増加している。

#### 【母子家庭】

状況	山形県	
	R06	R01
現在も受けている	43.3	35.5
受けたことがあるが現在は受けていない	14.4	17.6
養育費を受けたことがない	40.6	44.4
未回答・無効回答	1.7	2.4
総数	100.0	100.0

#### 【父子家庭】

状況	山形県	
	R06	R01
現在も受けている	18.2	7.8
受けたことがあるが現在は受けていない	7.6	5.8
養育費を受けたことがない	73.5	83.8
未回答・無効回答	0.8	2.6
総数	100.0	100.0



## Ⅶ 面会交流について

### (1) 面会交流の取り決め

- ・離婚した元配偶者と子どもの「面会交流の取り決めをしている」と回答したのは、母子家庭は38.5%（30.6）、父子家庭は33.3%（27.3）となっており、ともに前回よりも増加している。

状況	山形県（R06）		山形県（R01）	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
面会交流の取り決めをしている	38.5	33.3	30.6	27.3
面会交流の取り決めをしていない	59.7	65.9	67.4	67.5
未回答・無効回答	1.8	0.8	1.9	5.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

### (2) 面会交流の実施状況

- ・「現在、面会交流を行っている」と回答したのは、母子家庭は30.5%（28.2）、父子家庭は43.9%（33.8）となっており、ともに前回よりも増加している。

状況	山形県（R06）		山形県（R01）	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
現在、面会交流を行っている	30.5	43.9	28.2	33.8
過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない	23.4	15.9	20.2	21.4
面会交流を行ったことがない	43.2	37.9	48.9	39.0
未回答・無効回答	2.9	2.3	2.7	5.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

## Ⅷ 子どもの学習について

### (1) 学習塾の利用状況（小中学生のみ）

- ・学習塾の利用状況は、母子家庭・父子家庭ともに「通わせたいが通わせていない」が最も多く、その理由としては「塾代が高い」が最も多くなっている。
- ・また、通わせるつもりのない理由では、母子家庭は「通わせる家計の余裕がない」が最も多く、父子家庭は「学校の勉強で十分だと思うから」が最も多くなっている。

#### 小中学生の子どもの学習塾利用状況

状況	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
通わせている	16.4	8.6
通わせたいが通わせていない	52.0	50.6
通わせるつもりはない	31.6	40.7
総数	100.0	100.0

#### 通わせていない理由

理由	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
塾代が高い	77.4	70.7
近くに塾がない	13.1	17.1
その他	26.9	24.4
未回答・無効回答	0.4	0.0

※あてはまるものすべてを選択。

#### 通わせるつもりのない理由

理由	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
通わせる家計の余裕がない	52.9	27.3
塾の勉強についていけないと思うから	9.9	15.2
生活習慣が乱れるから	8.1	6.1
学校の勉強で十分だと思うから	31.4	42.4
特になし	6.4	6.1
その他	27.9	15.2
未回答・無効回答	2.3	6.1

※あてはまるものすべてを選択。

## (2) 子どもの学習支援の利用希望について

- ・母子家庭・父子家庭ともに「利用したいと思う」が最も多く、母子家庭は58.0%、父子家庭は47.3%となっており、母子家庭は父子家庭よりも10.7ポイント高くなっている。

利用希望	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
思う	58.0	47.3
思わない	7.8	8.7
わからない	29.0	34.0
未回答・無効回答	5.2	10.0
総数	100.0	100.0

## Ⅸ 「子ども食堂」への参加

- 「子ども食堂」への参加について、母子家庭で「思う」、「思わない」がともに31.0%、父子家庭は「思わない」が32.1%、「思う」が22.1%となっている。
- また、参加させたいと思う理由では、母子家庭・父子家庭ともに「お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから」が最も多く6割を超えている。
- 一方、参加させたいと思わない理由では、母子家庭・父子家庭ともに「必要性を感じないから」が半数以上と最も多く、次いで、「参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから」となっている。

### 「子ども食堂」への参加意向

内容	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
思う	31.0	22.1
思わない	31.0	32.1
わからない	38.0	45.7
総数	100.0	100.0

### 「子ども食堂」へ参加させたいと思う理由

内容	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
保護者が仕事で不在の時など、お子さんだけでは心配だから	26.3	25.8
家事の負担を軽減したいから	39.0	25.8
お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから	61.8	61.3
経済的に、家では十分な食事を食べさせられないから	20.5	19.4
その他	3.1	6.5

※あてはまるものすべてを選択。

### 「子ども食堂」へ参加させたいと思わない意向

内容	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
必要性を感じないから	55.6	75.6
どんな食事が提供されるかわからず心配だから（衛生面やアレルギーなど）	10.0	8.9
参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから	19.3	11.1
知らない人と関わりたくないから	13.9	6.7
その他	22.8	11.1

※あてはまるものすべてを選択。

## X ひとり親家庭への支援として望むこと

- 母子家庭・父子家庭ともに「児童扶養手当の増額」が最も多く、次いで、「ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和」、「子どもの学習支援の充実」の順となっている。

内容	山形県		内容	山形県	
	R06	R01		R06	R01
認可保育所への優先入所	2.8	3.8	認可保育所への優先入所	3.3	4.7
みなし寡婦控除の適用拡大	6.8	7.9	みなし寡婦控除の適用拡大	8.7	3.6
学童保育等の充実	6.7	9.2	学童保育等の充実	4.0	6.5
相談窓口への充実	4.6	5.6	相談窓口への充実	4.7	5.3
児童扶養手当の増額	69.9	63.2	児童扶養手当の増額	67.3	66.9
公的貸付金制度の充実	14.0	16.1	公的貸付金制度の充実	15.3	21.9
公営住宅への優先入居	6.2	9.5	公営住宅への優先入居	4.7	4.7
ひとり親世帯が入居できるシェアハウス整備等住居施策	10.0	6.8	ひとり親世帯が入居できるシェアハウス整備等住居施策	4.7	3.6
ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和	38.5	28.8	ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和	44.0	28.4
職業紹介の充実、就労機会の拡大	7.8	11.8	職業紹介の充実、就労機会の拡大	3.3	5.9
養育費の確保策	17.6	17.0	養育費の確保策	19.3	20.1
再婚の支援	3.8	4.2	再婚の支援	16.7	13.0
子どもの学習支援の充実	26.7	32.6	子どもの学習支援の充実	22.0	30.8
面会交流の支援	0.7	0.9	面会交流の支援	1.3	0.0
その他	9.2	7.9	その他	4.0	2.4
未回答・無回答	7.5	7.2	未回答・無回答	10.0	10.7

※あてはまる主なもの三つを選択。